

令和4年度 第2回丸森町総合教育会議の概要

日 時 令和5年2月15日（水）午後1時30分～午後3時

場 所 丸森町役場 303会議室

出席者

（1）構成員

職 名		氏 名
町 長		保科 郷雄
教育委員会	教 育 長	佐藤 純子
	教育委員	水沼 智恵
	教育委員	宍戸 克美
	教育委員	小野 祐子
	教育委員	佐藤 勝彦

（2）教育委員会事務局

職 名		氏 名
学校教育課	課 長	佐藤 利治
生涯学習課	課 長	菊地 欣也
学校教育課	課長補佐	齋藤ゆかり

1 開 会（午後1時30分）

2 挨拶（保科町長挨拶）

3 協 議

(1)令和5年度主要施策について

学校教育課分（説明：学校教育課長）

《新規事業》

① ICT教育推進事業

・昨年度全児童生徒に配付したタブレット端末にAIドリル教材を導入し、個に応じた出題で一人ひとりのつまづきを効果的に解消し、確かな基礎学力の定着に繋げていく。また、ICT支援員を配置し、教員が技術的なアドバイスを受け、ICTを活用した新しい授業への取り組みや児童生徒への情報リテラシー指導や情報モラル指導方法を習得し、新たな教育環境の構築に繋げ、効果的に情報化教育に対応した教育の充実を図っていく。

② 学校給食費の無償化

・令和5年度から子育て支援策の一環として、子育て世帯への経済的支援として給食を提供している各小中学校の学校給食費を完全無償化する。

③ スクールバス更新事業

- ・丸森中学校に配備しているスクールバス2台（筆甫川平線・耕野線スクールバス）について、それぞれ導入から10年が経過し、経年劣化により修繕費用の増大と生徒の安全確保の観点から来年度更新する。

《継続事業》

① 休日部活動の地域移行の検討

- ・文部科学省から中学校の休日部活動の地域移行について、令和5年度を移行検討期間と位置づけ、令和6年度から地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう示されている。
教育委員会では、令和4年12月に小学校6年生と中学校1・2年生を対象にアンケート調査を実施した。本町における部活動地域移行の必要性や課題などについてアンケート調査等をもとに、学校での実態把握や受け皿となりうる団体等の調査をしながら今後の方向性を検討していく。

② 丸森中学校サブグラウンド整備

- ・現在、丸森中学校生徒の部活動の練習の場として活用するサブグラウンドを整備している。
 - 令和4年度：【西側部分】バスケットのハーフコート
 - 令和5年度：【東側部分】野球のピッチング練習用のブルペンとテニスコート

③ 学校施設管理事業

- ・学校教育施設の整備として、経年劣化した丸森中学校屋上の改修工事、館矢間小学校トイレの洋式化の改修工事に加え、丸森小学校体育館の劣化度調査結果等をもとに計画的に学校施設の長寿命化に向けた老朽化対策を講じながら、児童生徒が快適に学べる施設の維持管理に努める。

生涯学習課分（説明：生涯学習課長）

《新規事業》

① 町営学習塾事業

【趣旨】

小学校までの家庭学習の習慣や定着した学力を、中学校生活でも維持し、更なる向上によって全国平均を越す能力と、丸森町で暮らしながら地元高等学校に通い大学進学等志を持ち、夢実現できる学習環境を整えるため、当事業を実施する。

【経緯及び概要】

子どもたちの学力の定着については、家庭学習の習慣づけが必要だとされている。本町の標準学力テストによる経年正答率を全国平均正答率と比較したところ、小学校高学年までに家庭学習の習慣化を図り、確かな学力の定着に努め効果を上

げているが、中学校生活の変化によって、家庭学習の時間が短くなったり、取り組みにバラツキがみられたり学力の低下が著しい状況である。

この課題を解決するため、中学校でも家庭学習の習慣化を継続できるよう平日部活動後も学習できる環境が必須である。

中学生が積極的に家庭学習に取り組めるよう、学校授業進度に合わせ教科書準拠教材で予習型の学習を進めることで、生徒が学校授業に成功体験と自信を積み重ね、家庭学習の習慣化を図っていく。

指導スタッフには、町生涯学習課担当を中心に、地域活性化起業人による企業人材派遣制度を利用し、学習指導について民間塾のノウハウと専門的な知見を有するコーディネーターとして配置するほか、地域おこし協力隊を活用する。

【内容】

オンライン学習システムを利用しながら、学校の教科書に沿った完全予習による自立学習を行う。

○学習方法 タブレット端末とテキスト教材を併用した、完全予習による自立学習を行う。

○対象者 希望する町内在住の中学生

○学習科目 英語及び数学

○学習時間 平日放課後時間帯での開催とする。
科目毎に週2回受講を原則とする。
1コマ各80分とする。

○場所 丸森町情報センター（丸森町中学校本校舎北側建物）

○人員体制 町営学習塾を運営するにあたり、教育委員会生涯学習課に業務を執行する人員を配置する。

- ・運営管理者：1名（生涯学習課職員）
- ・運営主任：1名（地域活性化起業人）
- ・運営補助員：1名（地域おこし協力隊）

② 文化財の保存継承事業（金山城址）

丸森町の歴史に深く関わる金山城址が令和4年3月の地震で石垣の崩落により、修復の工法を検討するため、調査測量を行う。

(2) 丸森町立小中学校の2学期制について

1 2学期制の方針

新学習指導要領では、日々の学習において「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善が求められています。これは授業内容の増加や授業形態の多様化に伴っており、授業時数の確保が大きな課題となっています。

さらに、令和の学びとして一人一人の児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」は個に応じた指導、指導の個別化と学習の個別化を図るとともに、集団での協働的な学び合いや探求的な学びを実現していくことが求められています。

学校教育課程の限られた中から時数を確保するために、従来の3学期制よりも、年間を2学期制にすることで、余裕をもってじっくりと探求する学習を進めることができ、教師

も児童生徒と接する時間を確保しやすくなります。

児童生徒が自ら課題を見つけ、互いに考えを出し合い深めながら主体的に学習を進めることや個別の指導の充実がより可能となり、新しく「学力向上」に向けた取り組みも展開しやすくなります。

新学習指導要領の実現から丸森町教育委員会では、ゆとりある教育活動による児童生徒の学力向上を目指すものとして、平成30年度より2学期制の導入について検討をしてまいりました。その内容を踏まえ、来年度は2学期制の試行とし、令和6年度から本格的に2学期制に移行する方向で現在準備を進めています。

2 2学期制への移行期間

- 試行期間：令和5年度
- 完全実施期間：令和6年度から

3 方針の詳細・ご意見のまとめ

2学期制に関する方針の詳細及び、令和4年11月に行ったアンケート調査でいただいた、ご意見のまとめは下記のとおりです。 《町HP掲載》

ご意見のまとめ

- ① 試行期間中、「導入のメリット・デメリット・期待できる成果」について実際どうなったのかを書面等での公表をしてほしい。
- ② 子どもたちが戸惑わないように、説明してほしい。
- ③ アンケートや学習参観後などで、保護者の感想等を聞いてほしい。
- ④ 生徒の評価に関わることは、不利にならないように早めの対策をしてほしい。
- ⑤ さらなる授業時数の確保や子どもたちがメリハリをもって1学期と2学期の授業に臨めるよう、夏休みの短縮と、3日程度の秋休みの導入について検討をしてほしい。

教育委員会より

アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。
いただきましたご意見については、上記のとおり教育委員会でまとめたかたちで、ご紹介させていただきます。
令和5年度からの試行期間で課題点の改善を行い、令和6年度の完全移行をスムーズに行えるよう努めてまいります。

【意見】

- ・学校給食費の無償化については、保護者の負担軽減にも繋がるのでよい施策であるが、食育に対する意識が薄れないようにあわせて保護者の協力をいただきながら給食の残食を減らす取り組みであったり地域と連携した食育推進などにも目を向け、事業を推進して行ってほしい。
- ・町営学習塾については、子どもたちの学習機会の環境が整備されることは大変素晴らしいことであるが、高校進学に絶えうる学力は学校でしっかりつけるという意識の中で学力を向上していかなければならない。夢の実現もそうだが、学力の底上げをどうしていくかも課題となってくる。この予習型学習塾で、今まで勉強が得意でない子どもたちに

とって授業が分かる楽しさであったり、子どもたちが教室で自分の考えや意見を言えたり、そういう突破口のような利点もあると思うので、こういった良さが普及していくような取り組みを実施して行ってほしい。

- ・町内小学校が2校になって、さらに地域の子ども会育成会の行事が大事になってくる。保護者の方にも、地域で子どもを育てることが大事であるということをもっと知ってもらえるとよい。
- ・心のケアハウスの常時活用率が少ないので、学校と家庭とケアハウスの繋ぎのところをしっかりと連携して不登校児童生徒の支援に努めてほしい。令和5年度は、自然に触れる機会や体験学習を盛り込んだ計画となっているようなので、是非、地域と関わりながら利用しやすい環境を整備して行ってほしい。
- ・町立小中学校の2学期制について、学校にとってはひとつの改革として捉えるべきである。時数確保や先生と接する時間など、可能な限り活かされるような見直しをしていきながら令和5年度の試行期間に入っていくしてほしい。

4 閉 会（午後3時）